

SIHDA 大阪大会運営者覚書集

※準備委員会、通称「五人委員会」から三葉を得て掲載する。

SIHDA Osaka 2024 準備・運営に関する備忘録

五十君 麻里子

SIHDA Osaka 2024 は、日本で開催する法学系の国際学会では稀な規模であった。その準備・運営にあたっては、筆者としてもこれまでに得た経験¹が大変役に立ったので、ここに、今回の経験を反省とともに思いつくままとめて、将来の国際学会開催の参考に供したい。なお、下記はあくまでも筆者が直接関わった範囲の個人的な印象・感想であり²、SIHDA Osaka 2024 実行委員会全体を代表するものではないことをお断りしておく。

¹ 院生の頃から、西村重雄先生のご指導のもと修士1年で法制史学会、2年で *mandatum* に関する国際シンポジウム（福岡市・海の中道海浜公園）実施をお手伝いし、初 SIHDA は 1993 年のアムステルダムである。その後、2013 年の Mini-SIHDA（福岡工業大・西村先生主催）、2016 年の *Messages from the Antiquity*（九大）等の小規模な国際シンポを運営したのち、2018 年には外国人参加者 800 名規模の比較法国際アカデミー第 20 回学術会議（福岡市・実行委員長：河野俊行先生）の実行委員会事務局長を務めた。最近では 2024 年 2 月に世界 20 カ国以上からの法学部長等を含む 60 名規模の *Law Schools Global League* 冬季会議（九大）を、ほぼ単独で成功させている。

² たとえば、宮坂真依子先生を中心に企画された同伴者プログラムや吉村先生企画のスィーツの振る舞いは、関わっていないためここでは取り上げないが、参加者の満足度が大変高かったことは確かである。

1. 誘致から開催決定まで

1) 誘致と実行委員会の構成

2024年のSIHDAを大阪で開催することとなったのは、ひとえに大阪大学林智良先生のイニシアチブによるものである。2006年のコモティニ大会に初めて出席された林先生は、SIHDAを通してチリのCarlos Amunátegui Perelló先生、トルコのAyşe Öncül先生をはじめ世界中のローマ法学者と知己を深められ、日本でのSIHDA開催を構想されるに至ったものと拝察している。学会本部にあたるJean-François Gerkens先生にお申し出になった頃から「オール日本で行きましょう」と声をかけていただき、当初からお手伝いを約束していた。実行委員会メンバーは他に広島国際大の吉村朋代先生、阪大人文科学研究科の栗原麻子先生、京大の佐々木健先生で、計5名なのでいつの頃からか「五人委員会」と称していた。

2) 会場・会期

初めに決めるべきは会場と会期である。しかしこれがSIHDA Osakaでは一筋縄では行かなかった。会場の問題は一点。当初予定していた豊中キャンパス周辺に宿泊施設がなく、数少ない施設も営業終了になるなどしたことである。会場から食事等の場所へ移動するのは、バスの借り上げなどで対応できるとしても、宿泊場所から学会会場へは各参加者が自力で来なければならない。大阪の複雑な公共交通機関を用いて豊中キャンパスに通う途中、仮に間違った電車に乗ったとすると、どこまで行ってしまうのか予測できない。そのリスク×参加者数と考えると、会場変更を決断せざるを得なかった。さらに、時差を考えると日本の朝はほとんどの国で夜中なので、移動時間を勘案すれば学会開始の時間を相当遅くしなければなら

ない。これらの事情から会場を大阪市内中心部の阪大中之島センターへと変更した。幸い同センターの開館間も無くの利用となり、大変立派な会場を得ることができた。

会期については、反省が先に立つ。2024 年は 2 年に一度開催されるドイツ法史家大会と SIHDA が重なる年であったので、9 月第 3 週のドイツ法史家大会を避けて同月最終週に開催することとした。しかしながらこの時期はすでに多くの国で授業が始まっており、参加が期待されたドイツ・オランダからの参加は極めて限定的であった。近年、アメリカの大学の学期に合わせて、ヨーロッパをはじめ世界各地で学期を前倒しにする傾向がある。今後の誘致の際にはぜひ事前にリサーチされたい。なお、会期調整の過程で日本側から土日にも学術会議を行うことが提案されたが、ヨーロッパ勢にはあまり歓迎されず、撤回したことも書き添えておく。

3) ノミネーション

多くの国際学会において、開催地としてノミネートされるときにはすでに開催が決まっているものと思われるが、SIHDA の場合もそうで、2 年前にノミネート、総会の承認を得て、1 年前に招待する形式を踏む。SIHDA Osaka については、実行委員長の林先生がプレゼンされたが、やはり外国語でのプレゼンは難しい。事前に周到なスクリプトを作っておかれることをお勧めする。

大切なのは、会場・会期・学会テーマ。学会テーマについては「テーマと言えるだけの具体性と何でも論じられる抽象性」を併せ持っていることが期待される。テーマの趣旨についても文書等で明らかにしなければならないので、十分に検討されたい。今回は IUS/LEX。「/」を変更することにより、IUS と LEX がさまざまな意味を帯び

るため、報告者は自由に議論できであろうと考えたものである。

現在は、多くの学会でプロモーションビデオの上映が行われる。大学等が用意しているものは理系の実験系中心で不向きであることが多く、むしろ自治体のオープンソースのプロモーション媒体の方が使える。SIHDA Osaka の場合は大阪市・大阪府が適当なデータを提供してくれなかったので、自前で作ることとなった。

4) 事務局

事務局を自前で用意するか、業者に依頼するかは大きな決断である。SIHDA Osaka では、林先生が獲得された科研費で事務職員を雇用したが、これが正解であったのかはいまだに自信がない。というのも、資金を管理する大学事務部が今回のような雇用の仕方を想定しておらず、準備段階で出勤する必要はほとんどないにも関わらずリモート勤務の制限が厳しかったり、勤務時間を柔軟に設定できないため、忙しくなることがすでにわかっている会期直前～会期中の超過勤務が膨大になってしまったり、というように、労務管理が極めて難しく、当該事務職員の個人的犠牲なくしては成り立たない状況だったからである。

業者を入れると金額が大きくなるので不安かもしれないが、結局は参加費収入から支払うので、業者も赤字にならないように工夫してくれるし、細々とした費用を一旦立て替えてくれることもあるから、検討する余地はあるものと思われる。とくに資金が多岐に渡り、公的資金など使途に制限があるものが含まれる場合は、どの資金をどの支出に当てるかが重要で、場合によっては後で不正とされ、返金・補填しなければならないこともあり得るので、これらに精通した業者であればなお良い。さらに、最終的に黒字が出て収入がある

と税金等の問題も生じるので、これをどこで吸収し±0にするかも考えておく必要がある。

2. 実施準備

1) 役割分担

実行委員会内の役割分担は極めて重要だが、あまり負担の平等にこだわるべきではない。適材適所を優先すると偏りができてしまうのは仕方のないことだからである。とくに学会準備は判断の連続なので、決断が遅いと仕事がたまっていき、全体に支障が生じる。実行委員会・事務局内で相談・決断（基本的には単独）・情報共有の好循環が保たれていると、スムーズに運ぶ。

2) ミール系

2024 年現在、和食は世界的に人気が高く日本を訪れる目的の一つが食となっている。したがって、和食を中心にできるだけバラエティ豊かな食事を用意した。200 人規模の着席のディナーを用意できる会場はホテルがほとんどで、フレンチが多いため、今回は大阪観光局提供のリストからは住吉大社吉祥殿の一択であったが、結果的に良かったと思う。大阪城を望むルーフトップでの BBQ は「雨が降ったらどうするのか」との批判が強かったが、階下が結婚式場であったため、(披露宴の予約が突然入ることは、まずないので)会期 1 ヶ月前までに予約が入らなければ、雨天時は同会場で BBQ と同じ食材をオーブン調理したものを提供してもらえないか交渉し、了承された。結果的に晴天で、BBQ も会場も好評であった。初日のカクテルについては、会場である中央公会堂に精通したケイタリング業者に依頼したため、非常に楽であった。いずれも実際に足

運び³、直接話して信頼関係を作り「一緒に良いイベントにしよう」と同じ方向を向いてもらうことが大切であり、いずれの業者にも、かなり特別に便宜を図ってもらったように思う。

日本では、乾杯ではじめて万歳三唱で終わる、というような型ができていますので、金屏風や舞台は不要、乾杯なしではじめて、終了はオープンエンド、というようなパーティーの形式を理解してもらうこと自体が、骨の折れることである。細部まで詰めて、レストラン側の不安を取り除くようにしたい。

最も面倒なのは、ランチも含め食事制限（dietary requirement）の取り扱いである。食事制限の理由の主なものはアレルギー、宗教上の理由、信条であるが、ヨーロッパ系だと信条が圧倒的に多いので、日本で言えばほとんど好き嫌いの世界である。それをアレルギーと同等の厳格さで扱うと、齟齬が生じる。SIHDA Osaka では通常食・ビーガン（動物性一切なし）に加え、和食の出汁を提供できるカテゴリーとしてベスカタリアン（魚は可のベジタリアン）の3択を提供した。ビーガンは2名のみだったので個別に食べられるもの、食べられないものをメールで尋ね、レストラン側に伝えてメニューの構築・食材の検討まで関わった。ベスカタリアンについても、レストラン側が「魚が必須」と誤解するところもあったので、通常のベジタリアン食であれば問題ないことを伝え、メニューも全てチェックした⁴。結果的に何故かベスカタリアンが大量に余り、吉村先生と

³会期のちょうど2年前に、近畿大学（当時）の林真貴子先生にお付き合いいただいて BBQ 会場で食事し、店長と話をするとともに、日没の時間と方向を確認した。

⁴ ガラディナーのメニュー表の英訳も担当した。日本食材のローマ字

私は毎回ペスカタリアン食だった。何人かは肉ありの方に回ったのではと睨んでいる。

参加者は、食事の提供を受けるのは権利という発想なので、放棄することに躊躇がない。細かい人数まで計算しても意味がなく概数で注文すれば良い。

2) ソーシャルイベント系

上記ミール系はソーシャルイベントも兼ねているが、食事以外の観点からまとめる。SIHDA Osaka のソーシャルイベントは主に3つ、初日のカクテル、中日の能勢淨り、最終日のガラディナーである。

初日のカクテルについては、林先生の手配で、来賓としてベルギー大使と阪大総長のご臨席を得たが、非常に微妙な問題が絡む。SIHDA では在外公館でパーティーが行われる例もあり、大使の臨席は名誉なことではあるが、なぜその国なのかが明確でないと、場合によっては批判が生じ得、ひいては外交問題となる可能性もあるからである。今回は SIHDA 初参加の参加者も相当数いたため、SIHDA がベルギーで生まれたことを大使からご説明いただくことで、この問題をクリアした。大使の接遇については大使館との密な連携が必要になる。阪大総長の来賓待遇については、SIHDA Osaka が阪大主催でなく会場等も料金や謝金を支払って利用していること、実行委員会メンバーも阪大スタッフだけではないことなどから、阪大独自の出捐をいただきそのお礼としてお招きするという形式を取ることにこだわった。林先生のご尽力で「適塾チケット」の提供を得ることができたのも、その結果である。鏡割については、林

表記では意味が通じないので、美味しそうで伝わる訳をつけるには、料理の理解も重要である。

先生の強いご意向で早くから実施が決まっていたが、SIHDA 代表の Gerkens 先生、ベルギー大使、阪大総長に加えて、誰に登壇していただくかが最後まで懸案であった。本来であれば実行委員長の登壇となろうが阪大が重なるため、基調講演講演者の西村重雄先生（九大）のほか、実行委員会からは吉村先生に加わっていただき、全員男性という事態を避けることができた。

能勢浄るりについては、阪大と能勢町との連携協定のもと、栗原先生が、林先生とともに、ご本人曰く、恰も阪大文学部長の職務の一環であるかの如く準備された。いつの間にか阪大内部の事業になってしまったため、実行委員会内での情報共有がなく、後々まで問題が残った。上質な日本文化を提供できたか疑問がないわけでもないが、浄瑠璃を初めて見た参加者の評価はまずまずで、とくに人形遣い体験など地元の皆さんとの触れ合いが好評であった。

ガラディナーは学会を締めくくる祝祭的な要素が強いが、住吉大社からの提案により「無言詣」を取り入れたことで、静から動への日本らしい演出を行うことができた。ディナーの中盤では、林先生のこだわりを具体化すべく、吉村先生を中心に知恵を絞ってきたことを全て投入し、お土産であったり国産ウイスキーであったりを提供した。ここでも住吉大社吉祥殿側による協力が大きかった。

3) 開会式

開会式のプログラムについては実行委員会で議論し、日本のローマ研究の水準の高さを示すとともに、何故日本で SIHDA を開催する意味があるのかを示すものとしたい、と確認された。前者については、佐々木先生が従来から科研などで共同研究を行なっておられる九大人間環境学研究院 D-Be 部門の小川拓郎先生にローマ都市の

VR 映像を依頼することとなり、ちょうど調査が完了したオステリアのプレゼンをお願いした⁵。

後者については、法制史学会への依頼なども検討したが、法学以外の観点からということで、慶應大学大久保健晴先生に日本政治思想史の立場からご講演いただくことができた。大久保先生のお名前は、実は Roman Law, Japan をキーワードに検索して出てきたもので、オンラインで取得した英語でのご論文を拝読しぜひお願いしたいと考えた。当初はまったく伝手がなかったので、佐々木先生のネットワークでコンタクトをとっていただき、SIHDA のことを説明した結果、ちょうどライデンに研究滞在中にもかかわらずわざわざ帰国してくださって貴重なお話をいただいた。西村先生は、日本のローマ法研究者と SIHDA を繋げ長年関係強化にご尽力くださったという意味でも、実行委員会一致しての人選であったが、「基調講演」という特殊な報告のため、テーマ選びには苦心されたと聞いている。

4) 学術系

開会式とも関連するが、やはり学会である以上、学術的な意義が最重要である。その意味で、参加者の多くが、プログラムを賞賛してくれたのが、何よりも嬉しかった。

最近 SIHDA では複数言語が混じったセッションが増えていたが、特に日本人参加者には理解が困難と考え、SIHDA Osaka では報告登録の時に報告言語を求め、セッションごとに言語を定めることとし、英語とドイツ語を五十君、その他を佐々木先生の担当とした。これ

⁵ 2024 年 11 月、小川先生はこの時のご縁でローマ第 3 大学（オステリア・キャンパス）に講演に招かれたと伺っている。

を前提にあらかじめ求めていたキーワードと要旨を参照しながら、それぞれ3名ずつのセッションを作り、基本的にはそのセッションを単位として、プログラムを作成した。参加可能日の限定、突然の参加断念、報告言語の間違いや変更など、当初の計画通りいかなかったことは枚挙に暇ないが、その都度内容を確認し、できるだけセッションに共通するテーマが設定できるよう工夫した。さらに、これを部屋割りに落とし込む際も、近いテーマのセッションはできるだけ移動なく連続するように、英語以外の言語のセッションは時間帯が重ならないように、集客の多く見込まれるセッションは大きな部屋を当てるように、会場費とランチ会場などのロジスティクスが許す限りで配慮した。

本来であればプログラム発表と同時に司会者も発表すべきであるが、SIHDA Osakaにおいてはあえてこれを避け、司会者には受付で、司会するセッションの情報を提供した。日本が魅力的であるだけに、学会のスケジュールが全て事前にわかってしまうと、登壇日以外は観光に行ってしまう、学会会場には参加者がいない、という事態が起これかねないと心配したからである。これが功を奏したのかどうか不明だが、結局司会が来られなかったのは1セッションだけ、しかもその司会の先生はセッション当日まだ到着されていなかった、ということであった。ある SIHDA 実施経験者の先生から「こんな司会の依頼の仕方では絶対に失敗する」と言われ、賭けでもあったが、結果的に参加各位のご協力で無事に終わった。

SIHDA では個別報告が原則であり、共同報告は受け付けないが、このことを知らずに登録した報告者が複数名いて、プログラムへの名前の記載を求められるなど若干のトラブルが生じた。また例外的

に3報告まとめてあらかじめセッションを作った上で登録することも認めたが、これに該当するのは法制史学会の1セッションのみであった。

5) その他

他にも細々としたことはたくさんあるが、主なものを挙げておく。

① ビザ

あまり意識されないかもしれないが、ビザについては今後大きな問題となることが懸念される。学会程度の短期滞在であれば、主要国からの入国には免除されているが、ビザが必要な国もある（随時変更されているので外務省のウェブサイトを確認されたい）。そのような国から学会に参加する場合、当人の申し出に応じて実行委員会から招聘状を発行し、当該参加者が、居住国に駐在する日本大使館・領事館にビザ発給を申請することになる。問題は、招聘状は一種の身元保証なので、万が一その参加者が不法滞在したり犯罪を犯すことがあれば、招聘者＝実行委員会もそれなりの責任を負うことである。

とくに SIHDA の場合、参加はおろか報告のスクリーニングもほぼ行わないので、全ての依頼に応じるとすると、リスクが高い。インターネットで検索すれば学会情報を取得することができる現在、参加者を装うことは、いとも簡単だからである。世界情勢が複雑になるにつれ、リスクは高まる。

また、一定の国では、国際学会に参加することが、日本人が想定する以上の（例えば政治的な）意味を持つこともある。日本国政府がビザを免除していないのにはそれなりの理由があることを認識し、慎重に対応されたい。

②Web サイト

SIHDA Osaka では、参加費のクレジットカード決済を目的に業者を導入し、その業者の提供するフォーマットで Web サイトを作成した。Web サイトの開設は、現在では必須であり、大学のサイトを利用するか、業者を利用するか、いずれにしてもほとんどの情報提供・管理が Web サイトを通じて行われる。Web サイトの使い勝手は、その後の作業効率に大きく影響を与える一方、一度開設して稼働し始めると後で変更が効きにくい。利用当初の段階で、実務担当者の立場に立って十分に検討する必要がある。

③観光局・観光庁との連携

林先生はその前からコンタクトをとっておられたようであるが、個人的には会期の2年前に大阪観光局に出向き、担当者と打ち合わせを始めた。同種の国際会議は少ないので、実際に会って、時には先方の提案を退けながら、粘り強くこちらの希望を伝えることが大切である。観光局から、開会式の会場となった大阪市中央公会堂の優先申請や観光庁の実証実験の情報を提供していただき、大いに助かった。さらに、インバウンドが増えバスの確保が難しい中、大阪バスを紹介していただき、大阪バスの担当者にも大変よくしていただいた。大阪観光局としても、SIHDA が特別な経験となったとのことであったし、観光庁の実証実験としても成功例として今後の国際学会誘致に生かされるとのことである。

④コンgresバッグの準備

グッズの発注が比較的遅かったのと、阪大事務局の判断でコンgresバッグに入れる書類の締め切りを延期した結果、コンgresバッグを作ることに最後の貴重な数日が費やされた。また、この時

に誤った内容を含む予約確認を同封してしまい、受付後の混乱に繋がった。会期中の随時の変更は想定内なので、完璧なものを受付で配布しようと締切を延長するよりも、実務的なスケジュールを優先し、十分な余裕を確保すべきである。

加えて、コンGRESバッグの発注数がギリギリだったので、配布を想定していなかった同伴者から問い合わせがあったが、渡せなかった。少し余裕を持って発注する方が良いであろう。

⑤張り紙と立て看など

SIHDA Osaka においては準備が間に合わず、当方が別用件でたまに早めに大阪入りしていたため、民間のコワーキングスペースで作成した。本来であれば阪大事務局で対応すべきだった案件である。作成したものは次のとおり。

- 中央公会堂入り口の立て看（大型のため印刷は発注。完成に数日。）
- 中央公会堂張り紙（受付、観光客侵入禁止、レセプション会場への誘導）、道案内用バナー
- 開会式の際、ステージ上に映写するバナーと登壇者紹介
- 中之島センター張り紙⁶（エレベーター前誘導、各会場の名称とそこで開催されるパネル名、ランチ会場）
- 住吉大社吉祥殿用表示（ビーガン・ベジタリアン優先席、会場入口）

3. 会期中

国際学会初体験の事務担当者から当日の業務について具体的に

⁶ 事務局に依頼していた印刷が間に合わず、当日混乱した。

教えて欲しいと言われた時、突発事故もあるので事前にリストアップするのは不可能だが、準備が万全なら暇だし、準備が不十分なら大変になる、と答えていた。SIHDA Osaka に関しては、残念ながら後者であったといえる。その場で対応したことを列挙する。

1) ランチ

お弁当の食べがらを捨てる際のごみの分別について、お弁当を配布する現場で初めて知らされた。日本人の「常識」は通用しないので、具体的に何をどうして欲しいか参加者に伝える必要がある。食事中に解決法を見つけ伝達できたので、ことなきを得たが、事前の情報共有・検討が望ましい。

2) バスへの誘導

今回は、駐車場や中之島センター1階の他の利用者が見込まれる場所で、人が滞留しないよう求められていたので、集合場所を10階、グループ待機場所を1階屋外と定め、スタッフを先頭と最後尾に配置してグループを誘導、シニアスタッフはバスで待機する、という方式で食事会場などに向かう際のバス誘導を実施した。初回はスムーズに運んだものの、集合場所の10階の混雑に耐えきれなかった送り出しスタッフ等が、2回目、3回目と徐々に手を抜いたうえ、最終日のガラディナーへのバス誘導にはスタッフが間に合わず、本来は人が滞留すべきでない中之島センター1階で大混乱をきたした。その結果、最後のバスの出発までに時間差ができてしまい、他のバスは住吉大社で車中待機せざるを得なかった。きちんと指示系統が守られていなかったことが主原因であり、現場での勝手な判断は慎むべきである。

3) 能勢での特産品販売

浄り開演前に能勢町の特産品の即売会を行うことが、かなり遅い段階で決まったが、現地で販売する方が1名のみで英語もできないことが、その場で判明した。特産品については、FBで共有するため個人的に調べていたので、当方がそのまま売り子として入り商品説明できたが、単に幸運だったただけなので、外注部分も任せ通りにせず細部まで打ち合わせ、情報共有する必要がある。

4) コーヒーブレイク

吉村先生の献身的な活躍で、学生スタッフの協力も得て、トラブルにも対処し順調に回っていた。しかし最終日、それまで二階に分けて設けていたコーヒーコーナーが一階だけとなるので、人の集中を緩和するための対応を指示していたが、ちょうどそのとき吉村先生の報告も重なったため、指示が徹底されず案の定混乱した。ここでも指示系統の乱れが混乱の元であった。

なお、トラブルは、中之島センターの9階に入っているリーガロイヤルからコーヒーを提供させたい阪大側の意向が強かったことにも起因している。同様の問題はランチでも生じていたので、会場に付度するにしてもバランスには気をつけたい。

5) エクスカーション

佐々木先生と宮坂真依子先生、ならびに事務局の入念な準備により、人数の管理は大阪バスのスタッフが、見学と時間管理は現地ガイドさんが行ってくさったので、学会スタッフはグループから逸れる人が出ないように管理するだけで良く、スムーズであった。しかしながらこれらの情報共有が事前になされていなかったため、当日の朝に若干の混乱が生じた。

また、不参加者が多く、名簿がほとんど意味をなさなかったのも、

名簿をバスの中で回して自分の名前のところに印をつけてもらうことで対処した。欠席が出ることは想定すべきで、そのうえでのオペレーションを作っておくべきである。エクスカージョン中に異なるツアー・異なるバス間のスタッフで情報共有する手段もあらかじめ考えておくといいであろう。

6) その他

① スタッフへの指示

バスへの誘導マニュアル、情報更新等のプリント類は夜のうちに作成し、会場に向かう途中ほぼ毎朝コンビニに寄ってプリントアウトしていた。実施本部に豊中からプリンターを持ち込んでいたものの、最終日まで接続されず使えなかったことと、現地学生スタッフに関する情報が適時に共有されなかったことにより、当日個人的に対応せざるを得なかったものである。この他、対面での指示の際、当該学生スタッフ所属の学部長が指示者の背後から目配せするなどして、スタッフがそれに気を取られ十分に伝わらないことさえあった。実行委員会が混成部隊であったことから生じた問題ではあるが、厳に慎むべきであろう。

② 鍵の受け渡し

中之島センターは阪大の施設のため、鍵の受け渡しは基本的に阪大に所属するスタッフが行うべきである。しかしながら、教員としては当方がいつも一番早く来場し、さらに早い時間から来ている学生スタッフとともに待っていることが多かった。指摘したところ、事務職員が早めにきてくれるようになったが、他方、同大所属教員の一部は付近に投宿していたと聞く。遠方の自宅から通う事務職員の負担を増やす以外に、ローテーションを組む、当方をセンター職

員に紹介するなど、対処方法があったのではないかと愚考される。

以上、他の国際学会運営に参考となるであろうことに絞って書き出してみた。今後活用していただければ望外の幸いである。

SIHDA 大阪大会開催校スタッフとしての「感想」

佐々木 健

1. SIHDA 大阪大会は、2024 年 9 月下旬に開催された。月曜の開会式、記念講演から歓迎会と続き、欧風社交界の雰囲気が漂う。そもそも、受付の時点で、各国からの参加者が、場合により同伴者とご一緒に、中央公会堂 1 階のロビーに集まり、事務的手続（「お名前を伺えますか？」は多く英語で交わされた質疑の代表であった）、配布物授受のためなのか、それとも前回やそれ以前からの 1 年ないしそれ以上振りの再会を喜び、会話し、近況など情報交換をしたかったのか、いかにも旧交を温める風であった。9 月中旬に、事務局ご担当の職員各位、学生スタッフの皆さんが周到に準備された大会バッグは、多くの「お土産」を蓄えていた。その中身は、土曜の見学旅行（京都方面）まで続く学術セッションと社交プログラムとを見通し、概要を伝える品々であった。

前回大会までに参加経験のある当方とは異なり、国際学会への参加・寄与自体が初めてであろう学生スタッフとしては、事前準備が豊中で邦語の通じる世界であったのに対し、初日から英仏独伊西の各国語が飛び交う「おしゃべり」は、驚きと共に壮観であったかもしれない。英語で話しかけられたところ、ドイツ語圏からの参加者と分かったと、ドイツ語に切り替えて対話したりしたが、やがてイタリア人が合流すると、共通語をイタリア語にスイッチしたり、ある

いは英語で皆が合わせる、というような光景はどこでも見られた。

学生スタッフの中には、「正しい」英語表現で親切丁寧に説明や対話を心掛けようとする真摯な姿が目立ったが、当方など、ブロークンの伊語、仏語で構わず会話を続けた。「イタリア風スペイン語」ないし「スペイン風イタリア語」Itagnolo（イタニョロ）だね、とスペイン語圏の参加者に指摘されることもあった（開催中、アンデスの塩をお土産に頂戴したのは良い思い出である）。

2. 大会二日目の火曜からは、同時並行で複数の発表が行われた。各教室では、司会者が3本ほどの報告について進行役を務め、学生スタッフが質疑に際しマイクを渡した。報告者が資料を投影する際は、持参のPCか阪大のPCで接続に問題がないか、同じく学生スタッフに臨席し確認してもらった。コネクタに不具合が生じる場面もあったが、適宜、PCを交換するなどして、報告者や聴衆にとっても満足のいく討議が確保された。

司会者は、日本人が務めることもあったが、欧米からの参加者が大勢を占めた。各セッションの報告者使用言語に依存し、しかし、冒頭のみ仏語（学会の第一公用語）、ということが多い。質疑は、報告者の使用言語とは必ずしも一致しない言語でも交わされた。学生スタッフには、英語以外で交わされる討論をフォローし難かったかもしれない。それでも、司会者各位の配慮により、学生スタッフにも過度の負担や緊張を強いるものではなかったように見受けた。当方は、伊語仏語セッションに臨席することが多かったが、紙で用意された資料の配布、マイクの授受、報告者の交代、司会者の指示対応、いずれも学生スタッフによる頼もしい助力が大会運営を支えた。

3. 火曜午前から金曜午前まで続く報告セッションは、基本的に

90分を一枠とし、各枠の合間には、珈琲休憩や昼食が挟まる。学生スタッフは、初日の受付以降、法被を着てそれと分かるようにしていたが、時には、エプロンを付けた開催校代表、通称「五人委員会」の主宰である某H教授お手づからによる珈琲の提供もあった（欧風焙煎で特に南欧出身者には好評であった）。事前の分担（上記の報告教室担当と連動）に従い、セッションを終えた報告者・司会者・参加者が部屋を出ると、直ぐに珈琲、紅茶、日本茶と共にお菓子が供された。直前に交わされた議論の続き、久し振りに会った研究者仲間（「同僚」colleague/collega という表現が相応しいが、スペイン語などでは「友達」amigo と言う）との対話、大御所 Maestro への挨拶、何よりリフレッシュ（教室の二酸化炭素濃度と室温湿度が高まり、体調を害することもあった）のため、不可欠の約30分である。当然のように「休憩時間」は延長され、次のセッション開始が遅れたり、遅刻者が大挙して報告途中に入ってくることを招来した。学生スタッフは茶菓の補充に奔走してくれたようだが、当方はこれを気遣う余裕を欠き、声を掛けた記憶も僅かで、その気苦労は推測に留まる。

昼食は、取り放題方式の日もあれば、サンドイッチや弁当箱を配る日もあった。ペットボトルなどで飲料も配布されたが、ゴミの分別には苦慮された筈である。7階には事務控室（兼備品置場）があり、茶菓はその向かいで提供されたが、9階に昼食会場、10階でも茶菓提供があり、上下移動が大変だったかもしれない。報告セッションは、10階や7階のほか、資料のコピーも可能な6階でも行われ、学生スタッフには多様な作業とこうした教室間移動も加わり、その任務は重く、協力を多とし感謝したい。

4. 火曜夕食は各方面へお好み焼きに移動するため、水曜午後は
能勢での淨り観劇と大阪城近くでの BBQ のため、バスに分乗し
た。10 階で人数を確認し、駐車場まで誘導するなど、学生スタッ
フの手を煩わせた。おかげで、参加者は、こうした社交プログラムに
も大変お喜びであった。一部は学生も参加しており、その率直な感
想を知りたいところである。

5. 木曜は、報告が多数交わされたのち、小グループでの夕食が
予約された。学生スタッフは、バス誘導こそなかったものの、連日
の勤務でお疲れの様子。当方は、建物や入口に残る欧米参加者がい
ないか確認しつつ、学生スタッフと共に駅に向かった。恒例のフリ
ーイブニングであったが、慰労を兼ねて学生に食事をお誘いしたが、
翌日も早朝から運営ご担当とのことで、固辞された。人望の問題で
あろう。水曜木曜は、発注した昼食が残り、一部は学生スタッフに
もお持ち帰り頂いた。その行方や感想は、寡聞にして知らない。

6. 金曜午後には、昼食の後、生和菓子が供された。配布にご協
力頂いた学生スタッフには、このお菓子を食する機会が確保されて
いたのだろうか、少しく心配であった。ともかく欧米からの参加者
には好評で（ドラえもんどら焼きも同様であったが）、機会を得な
かった方には三国の某菓子店を訪れられたい。

総会後、バスへの誘導を経て、一行は住吉大社に移動、無言詣を
体験した後、ガラディナーが始まった。宴席は、旧知の仲間が適宜、
ラウンドテーブルを囲んで、おしゃべりの時間でもある。幸い、学
生スタッフには一卓が確保された。当方は、ドイツ語を操るメキシ
コ人の隣で、日本人が比較的多い席にいた。慰労になったのか、体
調不良に見舞われた方も、復調のご様子であったのが何より嬉しい。



7. 最終日は、京都への見学バス旅行で、遠い順に、比叡山班（2 台）、宇治班（1 台）、嵐山班（2 台）に分乗した。世界遺産の寺院では中華圏の律令制が日本化した姿を見て、昼食の和食で日本文化を体験し、舟やトロッコに乗る班もあった。誰も聞いていなかった前日最後の当方スピーチは、西洋法継受に伴う Jus/Lex 概念の日本定着を強調したつもりであったが、伝わったかどうか、学生スタッフは京都旅行に参加しなかったため、確認することが出来ずにいる（ただ、Sirks 教授が目を合わせて聞いて下さっていたことが心強く、印象に残っている）。

8. SIHDA は次回、ブダペストにて第 78 回を迎える。古代に端を発した「法」が、西洋中世以降、どのように受け止められ、近代法典に如何に影響したか、また現代の裁判にもどれほどその痕跡が見られるか、ということは、一般にはあまり知られていないそうである。本会は、毎回異なる大会テーマを掲げて開催しながら、直接には関連しない「古代法史 Histoire des Droits de l'Antiquité」の報告も歓迎されている。古代に由来する複数形の「法」が、中近世・近現代に受容され変化したかを巡る「物語かつ歴史 storia」に触れる絶好の機会である。

暫くは日本開催がないであろうが、学生スタッフを含む各位と、将来、どこかで開催される SIHDA 大会にて再会する日を待ち望んでいる。

第 77 回 SIHDA 大会を振り返って

林智良

はじめに

第 77 回国際古代法史学会（SIHDA）が、2024 年 9 月 23 日より同月 28 日に、大阪市中央公会堂・大阪大学中之島センター・淨るりシアター・住吉大社吉祥殿を会場として成功裡に開催された。⁷本稿は、友人・同僚・関係者の支援と助力を仰ぎながらこの大会を誘致し、準備と運営、さらに事後対応にあたった立場より感ずるところを記すものである。⁸この大会で行われた発表と議論という学術の表舞台ではなく、裏方として運営にあたった立場の自分に映じた事柄を記すもので本誌の趣旨には反するであろうが、その点を、記

⁷ 本大会には、国内より 43 名、国外より 140 名で総計 183 名の参加を得た。プログラムの概要については、コンフィット社の下記公式サイトにて現在も閲覧可能であり、今後も閲覧可能状態が維持されると聞く。また、RIDA 誌などの媒体でも詳細な公式報告が予定されている。<https://confit.atlas.jp/guide/event/sihda2024/top?lang=en>

⁸ 本大会では、まことに多彩で多くの人々の助力と貢献をいただいております、そのことを心から感謝している。そして公式の謝辞は、下記の場所に 2 件に分けて掲載している。他方で本稿では網羅的に感謝の意を示す事が出来なかった。

<https://confit.atlas.jp/guide/event/sihda2024/static/Acknowledgments>

なお、今回の大会で私自身は研究者の立場で、9 月 24 日に大阪大学中之島センターにて *Secrecy and publicity of Roman legal texts in a comparative view -An Attempt to Reread Pomponius Enchiridii Liber Singularis (D. 1,2,2)*”と題した口頭発表を行い、9 月 25 日には司会を務めているが、それぞれ本誌の別項目であらましと感想を記しておく。

憶頼りの記述に伴う曖昧さや一部記述の主観的性格とあわせてどうかご海容いただきたい。

誘致まで

筆者の SIHDA 参加は、2006 年のコモティニ大会に始まるが、おぼろげな記憶を辿ると、「一度は日本で SIHDA を開催しては」という大胆な考えが出たのは、2012 年のオックスフォード大会に自分が参加した前後ではないかと思う。⁹その際に、開催のアイディアをいただき、意見交換をしたのは九州大学の五十君麻里子先生であった。五十君先生には、多数回の大規模国際学術イベントを成功させた経験があり、その見識から様々な助言と多大な貢献をいただきつつ、本大会に至るまで併走を願うこととなった。¹⁰

最初に、SIHDA の事務局長格であるジャン＝フランソワ・ジュルカン先生（以下、ジュルカン先生と略記）に「SIHDA 大会を招致するにはどのような手続があるのか」と伺ったのは、2013 年のザルツブルク大会であった。プログラムも後半の夜に同市の路上で先生は、

⁹ 周知のように、1991 年にはディーター・ネル先生と西村重雄先生の尽力で、九州にて委任に関する大規模な国際シンポジウムが開かれており、2013 年にも、ウルリッヒ・マンテ先生・西村先生・五十君先生の尽力で国際シンポジウムが開かれている。また、西村先生、林信夫先生、津野義堂先生ら、我々の上の世代の先生方が様々な古代法の研究者と交流を重ねて今日の素地を築かれたことが、今回の企画を支えるものであると自覚し、感謝する。

¹⁰ 以下、各大会の開催年について下記 URL の記事に頼った。

https://fr.wikipedia.org/wiki/Soci%C3%A9t%C3%A9_internationale_d%27histoire_des_droits_de_l%27Antiquit%C3%A9

開催地にふさわしいところであるとジュルカン先生自身が納得して、毎年開催される SIHDA 総会に信念を持って提案できるかが肝要であるとのお返事で、極東での開催では、参加者が少なくなることを懸念するとも率直に伝えていただいた。¹¹その後、ジュルカン先生とも様々に連絡を取り合い依頼も差し上げつつ併走していくこととなる。¹²

正式なノミネートは、開催年の前々年に SIHDA 総会にて行われる。それまでは、ジュルカン先生とのアンダーテーブルでのやりとりとなるが、当初は、2023 年の開催を前提に大阪を開催地とすることで話が進んでいた。2019 年のエジンバラ大会会場でも、その前提で五十君先生と打ち合わせを行った。その後新型コロナウイルス感

¹¹ オリンピック招致を背景にした冗談で、「IOC 委員に向けたような投票対策をする必要は無いけどね」と言う発言があったのをはっきり記憶している。野暮なコメントになるが、背景の国や所属大学の利害関係・制約を超えて、各古代法研究者が個人的な信頼関係に基づいて相互に結びつき、動かしているネットワークが SIHDA であると理解する。”societas amicorum”と言う理念も、その後のやりとりで繰り返された。

¹² ただ大阪大会に向けてのやりとりだけでも多大な事務量であったのに、毎年の SIHDA 開催に向けた調整と RIDA 誌編集のお世話に頭が下がる。下記は後に触れる日本出張にあたり、強行スケジュールの間を縫っての逸話であるが、2023 年 3 月 24 日夜に中央大学関係者との懇親会会場から宿舎に移動する際のタクシー車内で、「自分は、特にハンス・アンクムから SIHDA の世話をすべく後継者に選ばれた。その務めを果たす」と吐露されていたことを思い出す。

染症の蔓延という事象があり、それを受けて 2020 年 6 月に、以降の大会の 1 年延期という措置が関係者納得の上で執られた。実際に 2020 年はチリのサンチャゴで開催予定であった大会は開かれず、サンチャゴでの大会は、2021 年にオンラインで開催されることとなった。2021 年のブリュッセル大会、2022 年のヘルシンキ大会もそれぞれ 2022 年と 2023 年に順延され、大阪大会も 2024 年開催となった。

日本国内での準備

他方で、SIHDA 誘致の財政的基盤に触れるとまことに心許ないものがあった。まずは科学研究費に応募し、その研究プロジェクトと SIHDA 開催を（成果発表機会として）つなげると言う発想から、2020 年度の採択に向けた共同研究の模索が進められた。その共同研究者として筆者が参加を求めたのが吉村朋代先生（広島国際大学）、五十君先生、栗原麻子先生（大阪大学）、佐々木健先生（京都大学）であった。この試みは 2 度の不採択を経て 2022 年度－2025 年度分のプロジェクトとして採択される。¹³この 5 人が、後々 SIHDA 大阪委員会として事務局と共に大会の準備運営の主体となった。¹⁴

¹³ 林智良代表「世界的文脈から見た日本のローマ法研究受容と発展とに関する総合的比較研究」（基盤研究(B)、2022－2025 年度）。

¹⁴ 正式には「SIHDA 大阪準備・運営委員会」となるが、「五人委員会」等表記は揺れている。もちろん謝辞は註 2 に示した 2 件で申し上げたところであるが、吉村先生には委員会の運営及び各種ロゴ入りグッズの企画・衣装、更に和菓子の提供などでお世話になった。栗原先生には、淨るりシアターとの連絡調整、昼食の提供、学生スタッフの

統一テーマも、2022年5月には”IUS/LEX”と決められた。¹⁵前述の経費を活用して、ジュルカン先生に日本まで2023年3月の出張を依頼し、先生による研究発表を実現することが出来た。¹⁶ 2023年1月(?)には、大阪大学事務補佐員として田雑幸子氏が着任して、事務局を全面的に担うこととなった。なお、財政面では、関係者の尽力により結果として野村財団、鹿島財団、村田財団、中辻創智社の四民間財団からの支援が採択され、あわせて観光庁の「国際会議の開催効果拡大実証」としても採用されるなどの支援に恵まれた。観光庁による実証は、大阪観光局より共同応募の提案を受け、委員会の五十君先生と事務局の田雑氏が応募準備を主に担われて採択に至ったものである。

時計の針を巻き戻すことになるが、対外的には2022年9月16日

統率などでお世話になった。五十君先生には、本文で記したことに加え、発表時間割の確定、住吉大社吉祥殿との連絡調整、自由時間における夕食会場の提案など多岐の点でお世話になった。佐々木先生には、28日に行ったエクスカージョンの企画実施、同伴者プログラムの企画実施、関係各方面との連絡調整につき様々にお世話になった。他にも、中国からの参加者受け入れに関しては森光先生（中央大学）、エクスカージョン及び同伴者プログラムの企画実施につき宮坂真依子先生にお世話になった。このように枚挙にいとまのないところで、多様で多数の方にお世話になった企てである。

¹⁵ 5人委員会内から複数案の提出を受けて、内部の協議により五十君先生提案のテーマに決定した。

¹⁶ 滞在日程は2023年3月23日—同年4月1日。間には、中央大学法学部教授・森光先生の企画で、中央大学での研究発表も行われた。

に、ブリュッセルのベルギー学士院で行われた SIHDA 総会で大阪開催が承認され、次いで、2023 年 8 月 25 日にヘルシンキ大学で行われた SIHDA 総会で参加者に正式の大会招待がおこなわれた。

第一回回状の発出が、2023 年 12 月 11 日であり、その後の準備は本番が近づくにつれて加速する趣があった。民間財団への支援応募、観光庁の実証への応募が続いた。公式サイト上での参加者登録に始まり、参加費受け入れなど事務作業の多くは、田雑氏が一手に担って下さった。時系列に従った準備作業の進展は、第二回・三回の回状をはじめとして今も公式サイト上の情報で確認することが出来る。

実施

初日の 9 月 23 日は、大久保健晴先生（慶應義塾大学）、西村重雄先生（九州大学名誉教授）の基調報告を含み、九州大学の考古学チームによる遺跡の VR 復元など多様なプログラムが大阪市公会堂で行われた。アントワン・エヴラー・ベルギー王国大使による祝詞、西尾章治郎大阪大学総長による歓迎の辞を当日夕のカクテルパーティーでいただいた。¹⁷ 翌 24 日からは会場を大阪大学中之島セ

¹⁷ ここで、ベルギー王国と本大会との関連につき註記しておきたい。そもそも、創設者のフェルナン・ド・ヴィシエがベルギー人であり、ジュルカン先生もベルギー人で RIDA 誌もリエージュで刊行されているなど、SIHDA はベルギー王国と縁深い。そこで、ジュルカン先生にはベルギー王国大使館の関与を歓迎する意思があった。そこで、2022 年 12 月 8 日にベルギーのワロン語地区・ブリュッセルの大学代表团が大阪大学を訪問された機会、その訪問受け入れに対して当時

ンターに移してパラレルセッションが行われた。25日午後には大阪府能勢町の浄りシアターを訪問して一号人形浄瑠璃の観賞と人形操作体験を行い、その夜には大阪城を見わたすブルーバース・ルーフ・トップ・テラスにて会食した。27日午後には住吉大社にて無言参りの儀式を行った後同大社吉祥殿にてガラティナーを行った。28日には京都まで三方面に分かれて日帰りエクスカーションを行った。平行して同伴者向けのプログラムを実施して、着物の着付けと立川志の春師匠による英語落語（24日）、奈良日帰りツアー（26日）も行った。

所感

上記のプログラムに、参加者と同伴者は手元の資金で来阪し参加して下さった。個別のお礼状・メールも複数頂戴しており、受け入れ側全員の歓待精神は参加者に一定程度認めていただいたと信じる。本大会をもって、日本の（ローマ法研究が多くを占める）古代法研究がそれ以外の地域から一定の評価を得たと、ナショナリスティックに考えることも可能であろう。しかし、個人的に思うに、ここで西欧や北欧、北米・南米やアフリカ、更にトルコや中国韓国など多彩な地域の参加者が出会い、古代法について議論して人的に

のロクサヌス・ドゥ＝ビルデルリング大使が答礼に訪問された機会などをとらえて直訴に及んだ次第である。その際は当方の希望を取りついで下さった館員のクレール・ギスレン氏、オリヴィエ・ドゥエレ博士の助力が大きい。直接には2023年11月29日に後任のエヴラー大使を東京のベルギー大使館に訪ね、来阪をお願いして快諾をいただいた次第である。

つながったことの意義の方が遙かに大きいであろう。参加者には若手研究者も多く含まれていた。その皆が研究成果を交換し合うような関係を今後育んでくれるならば、企画者として望外の喜びである。そして読者諸氏も、事情が許せば来年8月のブダペスト大会に是非参加していただきたい。
